

令和6年度第3回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和6年度第3回定例松本市教育委員会会議録

令和6年度第3回定例松本市教育委員会が令和6年6月28日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和6年6月28日（金）

議 事 日 程

令和6年6月28日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 長野県教育委員会及び松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
- 第2号 松本市立小・中学校職員自家用車の公務使用取扱要綱の一部改正について
- 第3号 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第4号 松本市公民館条例施行規則の一部改正について
- 第5号 松本市Mウイング文化センター条例施行規則の一部改正について
- 第6号 松本市指定文化財の指定について
- 第7号 松本市文化財審議委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第8号 博物館分館観覧料の見直し及び休館日の変更について【非公開】
- 第9号 松本市立博物館本館・分館の臨時開館について

[報告]

- 第1号 令和6年松本市議会6月定例会の結果について
- 第2号 学都松本推進協議会委員の委嘱について
- 第3号 学都松本寺子屋事業の実施状況について
- 第4号 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- 第5号 松本市立中学校において使用する教科用図書の採択について
- 第6号 令和5年度いじめ・体罰等の実態調査について
- 第7号 令和5年度不登校児童生徒の状況について
- 第8号 中央図書館の開館時間延長について
- 第9号 図書館システム更新及び蔵書点検に伴う特別整理期間の設定について
- 第10号 史跡小笠原氏城跡整備委員会委員の委嘱について

[周知]

- 1 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について
- 2 夏休み はたっこ塾「夏休みランチDAY：給食料理教室」の実施について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	赤 羽 志 穂
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
学 校 教 育 課 長	清 沢 卓 子
学 校 給 食 課 長	百 瀬 功 三
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	廣 田 圭 男
中 央 図 書 館 長	藤 森 千 穂
文 化 財 課 長	田多井 用 章
博 物 館 長	加 藤 孝

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 籟 基
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当主査	竹 内 賢

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和6年度第3回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、令和6年第3回定例教育委員会を始めます。

今日は雨の中お出かけいただき、ありがとうございます。

昨日、6月定例会審議会が閉会となりました。6月補正予算には、今年度の政策的な事業が計上されていました。例えば、不登校の子どもたちに対するオンラインの支援や部活動の地域移行に向けたモデル事業、小中学校における更衣室の環境改善の予算なども盛り込まれています。速やかに執行できるように取り組んでいきたいと思えます。

それでは、令和6年度の第1回と第2回定例教育委員会の会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認していただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員を指名します。小柳委員と佐藤委員をお願いいたします。

本日の案件は、議案9件、報告10件、周知が2件です。このうち、非公開としたい案件がございます。議案第3号、議案第7号は人事案件のため、議案第8号は市内部における検討、協議に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせる恐れがあるため、非公開としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、この3件につきましては、最後に協議をすることといたします。

<議案第1号> 長野県教育委員会及び松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。

小柳委員　　まず、了解事項の1（5）に「教員」とありますが、どのような意味で「教職員」と「教員」の使い分けをしているのでしょうか。

もう一つは、覚書の「1 教職員の人事について」の「（4）教員について」のイには「校長は、…市町村教育委員会及び長野県教育委員会と十分に連携を図る」とあり、了解事項の「2 令和7年度教職員人事異動の基本方針について」には「長野県教育委員会は市町村教育委員会の意見を尊重し」とありますが、なぜこちらには「十分」が入らないのかなと思いました。

教育長　　了解事項の1の（5）には「教員（教育職員免許法第2条に規定する教育職員をいう。）」と括弧書きがあるので、ここだけは事務職員は含まない教育職員、いわゆる教員の新規採用について言っているのではないかと思います。

「十分」については、原案は十分に連絡・連携をしてつくるけれども、意見を尊重して最後に決めるのは任命権者である県ということで差をつけてあるのではないかと思います。私が県に代わって答えることでもないですが、そういうことかなと思いました。

小柳委員　　そうすると、事務職員は教育委員会の教育長が推薦する者でなくてもよいということでしょうか。

教育長　　おそらく、事務職員は知事部局の総務部門が採用面接などをするのではないかと思います。

春原委員　　了解事項の「4 人事の仕組みの検討について」にある、「中核市を含む市町村への人事権の移譲のあり方」という言葉について、少し説明していただければありがたいです。

教育長　　現在、中核市には教職員研修の権限が移譲されています。松本市も教育研修センターを設けて市独自の教員研修を行っていますが、中核市は人事権を持っていないので、中核市の研修を受けた人が全県でシャッフルされてしまうことに対して、以前から中核市市長会などから人事権の移譲の要望が出されています。そのようなことも含め、関係機関の意見を聞きながら人事の仕組みを検討していくということで、松本市教委から小柳委員が「県費負担教職員人事のあり方研究会」に出席してくださっています。

もちろん、県費教職員の人事権まで市が全部持つのは現実的にかなり難しいことで、もう少し大きい規模であれば総務部の職員課にあたるような組織を教

育委員会の中につくって採用から人事異動まで行うことは可能かもしれませんが、相当な事務量になると思います。

なので、人事権の移譲は置いておいても、県の裁量で各学校にいろいろな名目で加配教員が配置されていますが、対象のお子さんの定数で決まる加配ではなく、裁量的に決まるものについては、中核市に例えば5名なら5名をまとめて配当してもらい、どこの学校に配置するかは中核市に任せてほしいとお願いしています。来年度からどうなるか分かりませんが、今後条件が少し緩和される可能性はあるかと思っています。

この案件についてはよろしいでしょうか。

それでは、承認としたいと思います。

<議案第2号> 松本市立小・中学校職員自家用車の公務使用取扱要綱の一部改正について
教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 職員が運転免許を取得してから2年を経過していない場合について、今まで厳密に承認してこなかったのでしょうか。

教育政策課長 はい。

教育監 昨年度もある学校の校長先生からご相談がありましたが、この規程があるため承認できないので、先生方で同乗するとか、教育文化センターで研修があるときにはほかの学校の先生方が通るときにらせてもらうなどの形で対応していただけ、そのうちに2年が経過したので、そこからは自分で行けるようになりました。

春原委員 やむを得ない理由というのは、校長先生が判断するのでしょうか。

教育監 校長先生がどうしてもやむを得ないと判断した場合は、こちらへご協議いただくということです。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号については、必要に迫られて改正するという趣旨ですが、よろしいでしょうか。

それでは承認といたします。

<議案第4号> 松本市公民館条例施行規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 この規則ができたのは昭和39年で、時代に合わないままになっていたものです。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

小柳委員 冷暖房の料金については、何時間使えばいくらなどの規定が別にあるのでしょうか。

生涯学習課長 はい。

教育長 なので、その団体が暑かったり寒かったりすれば、お金を出して使っていたといたくということです。

小柳委員 使う人が料金を払っているなら、問題ないと思います。

教育長 これについては承認でよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

<議案第5号> 松本市Mウイング文化センター条例施行規則の一部改正について

生涯学習課長 説明

教育長 先ほどの議案第4号と同様の趣旨になりますが、よろしいでしょうか。
それでは、議案第5号についても承認といたします。

<議案第6号> 松本市指定文化財の指定について

文化財課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

以前、諮問のときにも申しあげましたが、いずれもとても興味深い資料なので、ぜひ活用を検討してください。廣澤寺さんがお持ちのものは本当に貴重で、廣澤寺さんの許可が必要になると思うのですが、特に2点目と3点目は、城下町の最も古い絵図なので、ぜひ博物館のジオラマと一緒に、市民の皆さんにご覧いただけるような活用を早速考えていただければありがたいと思います。

文化財課長 何かの機会に展示できればと思います。師岡総本家伝来松本城中絵図については、師岡家は松川村のお宅のようですが、関係する古文書も博物館に寄贈されており、今回指定になる絵図も、江戸時代後期に松本藩に貸し出した記録があり、非常に由緒のある図面だと伺っております。市民の皆さんに見ていただ

く機会をできるだけ設けるよう検討したいと思います。

教育長 ぜひ博物館と連携して機会をつくっていただきたいと思います。
それでは、承認ということよろしいでしょうか。
ありがとうございます。

<議案第9号> 松本市立博物館本館・分館の臨時開館について

博物館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

この間、博物館本館は生物多様性の特別展を予定していますね。

博物館長 7月6日から「生物多様性と松本」を特別展示で行います。

教育長 その活用も兼ねてお願いしたいと思います。

あと、高橋家住宅ですが、先ほどの松本城下町絵図を見て、ここに下級武士の家が残っているということ結びつけていただくと利用促進につながるかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、議案第9号については承認ということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<報告第1号> 令和6年松本市議会6月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

図書館は、アドバイザーへの委託料のほかに、新しくできる村井駅駅舎の中に図書館のサービスポイントが設けられるということで、返却はもちろん予約本の受取りができる窓口が作られる経費が盛り込まれています。

学校教育課の長寿命化改良事業費は、前回報告しました、波田小学校の長寿命化の中で元々の躯体に工事不良が見つかったものが約1億円強かかる件が盛り込まれています。

ほかに何かよろしいですか。

福澤委員 歳入に「博物館物品売払収入」とありますが、何かお金になるものがあるのでしょうか。

教育政策課長 旧開智学校校舎の再オープンに伴い、2つの国宝PR事業として松本城との

セット商品を販売することに伴う売上げ見込みになります。

教育長 ほかにはいかがですか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは報告第1号については、報告を受けたとします。

<報告第2号> 学都松本推進協議会委員の委嘱について

教育政策課長 説明

教育長 何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

佐藤委員 任期1年は、ほかの委員に比べて非常に短いように感じるのですが、何か1年である理由があれば教えてください。公募委員とそうでない委員の違いを少し疑問に思ったので質問しました。

教育長 おそらく、学都松本推進協議会が始まったときは、学都松本フォーラムという2日間のイベントを行うことを主な目的として立ち上げた経過があったと思います。その中で、各団体から代表を出していただくのをお願いしやすい1年間で依頼をしたことが、任期1年のきっかけになっているのかなと思います。

その後、公募委員を入れるにあたり、せっかく作文なども出していただいて選任しているので、3年間という任期を設けたのではないかと思います。

佐藤委員 フォーラムを企画・運営するためという理由はよく分かりました。

一方で、「学都松本の推進に関すること」が所掌事項の中心になってくるのであれば、もう少し長期的な視点で意見を言える形になってきてもよいのではないかなと思います。

教育長 これも時代にそぐわなくなっているかもしれないので、教育政策課で検討していただければと思います。

ほかにはありますでしょうか。よろしいですか。

では、報告第2号については承認としたいと思います。

<報告第3号> 学都松本寺子屋事業の実施状況について

教育政策課長 説明

教育長 それでは、ご質問、ご意見ある方どうぞ。

佐藤委員 お子さん方に対して実施した参加者アンケートを見ると、おおむね良い結果

につながっていると思います。

寺子屋サポーター、支援者側のアンケート結果もあるのでしょうか。

教育政策課主査 アンケートは子どもにしか取っていません。

佐藤委員 分かりました。

3の「(2) 寺子屋先生・寺子屋サポーター登録者」について、「ア 登録者」は市教委に直接登録している方々で、「イ 実施団体登録者」の寺子屋先生24名は、アの10名とは別でしょうか。

教育政策課主査 はい、そうです。

佐藤委員 十分に足りている数なのか、それとも支援者をもう少し増やさなければいけないのかについては、いかがでしょうか。

教育政策課主査 実施団体のスタッフは足りていて十分な支援ができていると聞いています。ただ、今後新規で立ち上げる団体が出てきたときに、紹介できる人は多いほうが良いと思います。

佐藤委員 分かりました。私も今年度実施団体として申請させていただく予定なので、よろしくお願いします。

春原委員 子どもたちのアンケートも非常に良い結果を残していますので、もう少し積極的に寺子屋先生を確保することが必要ではないかなと思います。

子どもの学習サポートや体験活動を、地域の活性化に結びつけている地域もたくさんあるようですので、ぜひ積極的をお願いしたいと思います。

福澤委員 令和5年度実績を見ると、実施回数52回という団体が3つあるのはなぜだろうと思って調べたら、市の交付金の要綱で「年間52回を上限とする」という条件が付いていました。実施団体にとって52回で十分なのか、それとも本当はもっとやりたいけれども上限52回なので52回にしている改善の余地があるのか、実際のところはいかがでしょう。

教育政策課主査 週1回、年間を通して実施すると52回になります。

毎年10月頃に実施団体との意見交換の機会を設けていますが、週2回以上はなかなか実施できないという意見が割と聞かれますし、夏休みや冬休みだけ実施している団体さんもいますので、適正かなと思っています。ただ、NPO法人ワーカーズコープさんだけは週2回頑張って実施していただき、90回を超えています。

福澤委員 週2回実施している団体は、費用を子どもたちや地域からいただいて運営をしているのでしょうか。それともこの法人の持ち出しで実施しているのでしょうか。

教育政策課主査 持ち出しです。事業費を交付金だけで賄うのは難しいので、各団体の事業費の一部補助という形で交付しています。

福澤委員 各団体の善意で成り立っているということですか。

教育長 この学都松本寺子屋事業と、こども部の子どもの居場所づくり推進事業の交付金の制度を両方利用している団体もあると思うのですが。

教育政策課主査 子どもの居場所づくり推進事業は、子ども食堂を開設している団体に交付金を交付しています。子ども食堂と寺子屋を隔週で実施している団体さんや、年間を通して子ども食堂をやって、夏休みだけは学習支援を含めた形で実施している団体さんもあります。

春原委員 例えば、放課後や休日に学校で寺子屋をやりたい団体がある場合、教育委員会として橋渡しなどはしていただけるのでしょうか。

教育長 地域の方が放課後に学習支援をしたいという要請があったときには、学校と調整をして学校を利用することも出てくるかもしれないですね。

教育政策課主査 フィールドとしては学校でもよいのではないかなと思います。

小柳委員 この寺子屋先生や寺子屋サポーターの方々は、この事業に賛同して参加してくださっていると思いますが、この方々を学校の校長先生方に紹介することは無理でしょうか。というのは、年度途中で学校の講師の先生が欠員になって困っている学校があるということを目にしましたので。

教育長 先日、校長会で緊急で講師を探したいというご相談があって、寺子屋事業の担当者から教員免許を持っていらっしゃる方に打診をしたのですが、講師はフルタイムで、寺子屋先生に登録されている方は常勤が難しいという方が多かったです。

小柳委員 分かりました。現場は切実で、市に何かリストがあるとうれしいという声も聞いています。市はいろいろな人材を把握しているのではないかと思います、お聞きしました。

教育長 寺子屋先生などのリストを校長先生に渡すのは個人情報なので難しいと思いますが、市からその方に直接確認すれば目的外使用にはならないと思います。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

取り組んでいただいた努力に感謝したいと思います。

それでは、報告第3号については、承認ということでお願いいたします。

<報告第4号> 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第4号については承認ということでお願いいたします。

<報告第5号> 松本市立中学校において使用する教科用図書の採択について

学校教育課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

協議会には、私と小柳職務代理が参加しております。

小柳委員 中信地区の教科書展示会場は、松本、木曾、大町、安曇野はありますが、塩尻はどこかに設けているのでしょうか。

佐藤委員 長野県総合教育センターの常設展示があるのではないのでしょうか。

小柳委員 分かりました。

教育長 ホームページでも中央図書館で展示していることを広くお知らせをして、保護者向け情報発信ツールでも、中学校の保護者の皆さんに周知をしていただきたいと思います。

福澤委員 25日に教科書展示会を早速見に行ってきましたのですが、図書館に入ってすぐのところの机の上に山のように教科書が並んでいるだけで、立ち見でぱらぱらめくるだけなので、もう少しきちんと見られる工夫があると、なお良いかなと思いました。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

学校教育課長 確かに冊数が本当に多いので、工夫は必要だなと思います。

教育長 何か科目ごとの案内みたいなものはないのでしょうか。

福澤委員 科目ごとには並んでいます。小学校、中学校、高校という表示はあるのですが、それだけです。国語なら国語で各社がずらっと1、2、3、1、2、3と並んでいました。

教育長 教科書展示会は県が主体なのですが、松本の図書館で展示するときは、周知も含めて、例えば椅子を並べて教科書が読めるところを作るなどの工夫はしてもらい必要があると思います。

確か先日の協議会のときに、有識者の先生が図書館での教科書の並べ方に苦言を呈されていたので、図書館と相談をして、市民の目線に立って工夫していただけますでしょうか。

学校教育課長 承知しました。

教育長 お願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

それでは、7月に採択の候補の教科書について協議をお願いすることとしていきますので、よろしくお願いします。

<報告第6号> 令和5年度いじめ・体罰等の実態調査について

教育監 説明

教育長 どこからでも結構です。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

これは、経年変化の資料はないということですね。

教育監 はい。経年の変化はすぐに出せるとは思いますが、すみません。

小柳委員 調査結果の概要(6)のいじめの態様について質問です。「⑨ その他」が合計39件ですが、この「その他」の中に①から⑧の次の項目として挙げられるような内容はありますか。というのは、いじめの態様が、この①から⑧で網羅できないものもあるのではないかと思います、「⑨ その他」から取り上げて独立した項目にしたほうがよいものがあったら加えてはどうかと思いました。

教育長 私も同じことを思いました。その他の39件は、数字としては結構大きい気がしますので、その中を少し読み解いていただいて、「⑧ パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされる」が、「① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」と重なっているところもあって、もしかすると学校の判断によって分け方の判断が違っている可能性もあるので、一定程度、松本ルールのようなもので整理をしてもらったほうが、今後の対策につながりやすいのではないかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

春原委員 不登校の状況と共通する部分が出てくると思いますので、次の案件の説明をいただきたいと思います。

教育長 次の不登校の状況も併せて説明をいただいてもよろしいでしょうか。

<報告第7号> 令和5年度不登校児童生徒の状況について

教育監 説明

教育長 それでは、報告第6号との関連もあるかもしれませんので、第6号、第7号どちらでも結構ですので、ご意見、ご質問があれば出してください。いかがでしょうか。

小柳委員 不登校支援アドバイザーによる学校訪問についてです。2名のアドバイザーを配置していただいて、ありがたいと思います。

私は、この不登校アドバイザーの学校訪問は、学校側が「来てください」と要請をして、「この子についてこういう課題があるのでアドバイスしてもらいたい」と、学校が主体になってやっていると思っていましたが、学校の雰囲気は必ずしもそればかりではないと感じました。むしろ今月は何日に来るから、資料や受入体制を整えて用意しておかなければという感じの学校が多いのではないかという感じがしました。

やはり、学校が問題意識を持って不登校支援アドバイザーの訪問を要請し、意欲的に関わりながらアドバイスをもらう形のほうがよい気がしています。そのほうが当日用意する資料にも不備がなく、教頭先生がアドバイザーに質問されても、「ちょっと把握していません」、「調べておきます」などの返答は少なくなるのではないかと思います。アドバイザーの先生方は、膨大なデータを持っていてアドバイスをしてくれる方々なので、有効に活用してもらいたいなと思います。

学校が主体的、意欲的にアドバイザーを迎えようという学校では、「不登校は十数名いますが、今回は特に4名について重点的に…」と詳しい資料を作っている一方、三十数名を漫然と一人ずつ説明する学校もあって、せっかく貴重な時間なわけですから、会の持ち方を工夫して濃密な時間にしてほしいと思います。

教育長 教育監、何かありますか。

教育監 不登校アドバイザーの有効な学校訪問の在り方については検討をしなければいけない時期に来ていると思います。せっかく膨大な資料を持っているアドバイザーが行くのに、現場が有効に活用できてないとするのもったいないと思いますので、現場の声も聞きながら、不登校支援アドバイザーとも話をしながら、どのような形が良いのか早急に検討していかないといけないと思います。

教育長 小柳委員がおっしゃったとおり、学校はアドバイザーが来ることを、不登校児童生徒をいろいろな機関とつないで救うためのチャンスと考えてもらわないといけないと思います。今はアドバイザー2人が定期的に訪問して各学校を把握、モニタリングしていますが、各校の手挙げ方式にすると、積極的にやってくれる学校は手厚く支援できますが、そうでない学校の児童生徒は実態が見えなくなってくるのが心配です。

必要なのは、各校長・教頭の意識を高めていただくということに尽きるのではないかと思います。重要な視点だと思います。

小柳委員 アドバイザーから「こうしたほうがいいですよ」と言われて、学校が「分かりました」という場合と、学校から「この子はこうしたいのですどうでしょうか」と言って、アドバイザーが「それはこうですよ」という場合とでは取組みにちょっとした違いがあると思うので、有効に活用してほしいと思います。

教育監 アドバイザーからの助言について、学校もできないことを正直にお伝えただけであればいいと思うのですが、「はい、分かりました、やってみます」と言ってその場を納めているとすると、それは有効でないと思います。「そうはおっしゃるけれど、この子にとっては現状としてここまでが精いっぱい、なかなかここから踏み込めない」というのであれば相談していただいて、どういう苦しさがあるのか、なぜ踏み込めないのかを懇談する場にしなければいけないと思います。学校と一緒に考える場にすることが必要ではないかなと思います。

教育長 それならスクールソーシャルワーカーにつなげようとか、インクルーシブセンターにつなげようとか、いろいろな方策があると思います。

今年度後半にオンラインの教育支援センターを始めるので、もう一度校長会で問題提起をする必要があるかもしれません。貴重なご提案をいただきました。

春原委員 コロナを契機にして、いじめも不登校も増える傾向になってきたと思っています。様々な状況があって一人一人違うと思いますが、専門家や教育支援セン

ターなどと連携して、少しでもその子どもにとって良い方法があれば、学校を離れても、支援の場所で生き生き過ごせることが大事かなと思います。もともと子どもは相談しにくい部分があるのではないかと思いますので、特に学校の担任の先生も、明るく連携を取ってうまく生かしてほしいと思います。

教育監

コロナ禍を経て不登校の子が増えているということは、学校に行かなくてもオンラインでできるということを体験したが故に、学校に行かない選択肢をすることが顕在化してきたと思います。

その名残か、少しでもせきや熱があれば休んでくださいという期間を経て、今でも大事を取って休むお子さんたちが結構いるという話も聞きます。少し具合が悪いと公然と休めるようになったことに加えて、行かない選択をするご家庭もあるのかなと思うと、その子にとっての居場所が学校だけでなく、ほかのところにもあることが、支援の方法としては大事なことかなと思います。

先日、ある本を読んでなるほどと思ったのですが、SOSの出し方教育を国主導で盛んにやっていたのですが、子どもがSOSを出しても支えてくれない事例が全国で結構あって、その筆者は「SOSを受け止められる教職員研修を先にやらなければいけなかった」という反省を述べていました。

いじめでも不登校でもそうですが、せっかく子どもがSOSを出しても、大人の側が十分に受け止められないという構図も確かにあるなと思っております。

春原委員

アンケート調査でも、半分以上が「学校の教職員等が発見した」とありましたが、子どもからはなかなか相談する心理が働かない、話をすればそれ以上に深みにはまっていくと考える子どもも多いと思います。担任の先生に話しやすい受け入れる雰囲気があればいいなと思います。

教育長

「アンケート調査など学校の取組により発見した」というのが小中学校を通じて44%あるということは、2か月に1回ずっと調査してきた成果は一定程度あると思います。だけど、初期対応や学校の先生の受け止めが寄り添っていなかったがためにこじれていくことがあるので、子どものSOSをどのように受け止めて対応していくのかを、対応が良くないケースなどを教訓にしていかなければいけないと思います。

それと、昨年度1人1台端末を活用した「心の健康観察」を試験的に2校で導入したのですが、課題となったのは、SOSに丁寧に寄り添うためのマンパ

ワーが学校にないということです。やろうとしてもなかなか時間を割けない実態があることは理解しなければいけないし、サポートしなければいけないと感じました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第6号、第7号は承認といたします。

<報告第8号> 中央図書館の開館時間延長について

中央図書館長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、大変ですが頑張ってくださいと思います。

承認としたいと思います。

<報告第9号> 図書館システム更新及び蔵書点検に伴う特別整理期間の設定について

中央図書館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

全館一斉休館になるので、事前にしっかり周知をしていただくのと、これを契機に「デジとしよ信州」の利用を促していただいたらどうでしょうか。

中央図書館長 はい。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、承認といたします。

<報告第10号> 史跡小笠原氏城跡整備委員会委員の委嘱について

文化財課長 説明

教育長 史跡小笠原氏城跡整備委員会としては、初めての委嘱となります。

ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、承認といたします。

<周知事項 1> 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

では、周知事項2も続けてお願いします。

<周知事項 2> 夏休み はたっこ塾「夏休みランチDAY：給食料理教室」の実施について

学校給食課長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 夏休みはたっこ塾も、学都松本推進事業の一環でしょうか。

学校給食課長 こちらは違います。波田公民館と一緒にやる事業になります。

福澤委員 学校給食の現場を見せていただける機会があれば、私たちも見てみたいです。

学校給食課長 ぜひご覧いただければと思います。

佐藤委員 議員さん方と同じように視察できる機会があるとうれしいです。

学校給食課長 分かりました。機会を設けて案内させていただきます。

小柳委員 それぞれの学校では、給食のコンテナを収める部屋は、配膳まで誰も入れないように鍵が掛かるようになっていませんか。

学校給食課長 はい。車が入る外部のシャッターにも鍵が掛かっていますし、子どもたちが取りに来るところも鍵が掛かっています。

小柳委員 分かりました。

教育長 それでは、非公開の案件に移りたいと思います。

<議案第3号> 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第7号> 松本市文化財審議委員会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第8号> 博物館分館観覧料の見直し及び休館日の変更について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和6年度第3回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時37分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会 議 録 署 名 委 員

佐藤 佳子

小柳 廣幸
